

受けませんか?

これから始める方 でもOK

農林水産省は

『環境にやさしい農業』に取り組む生産者

を応援します!

認定を受けたらイイことあるの?



土づくりをしたいから 堆肥をまく機械が、 ほしいなぁ・・



子供たちのために 環境にやさしい農業を 続けたい,!



取組を消費者にアピー したいなぁ・・・



主に3つの支援が受けられます!

- ①農林水産省の補助事業の採択で優遇
- ②設備投資時の 所得税・法人税の優遇
- ③日本政策金融公庫の無利子融資等









①優遇対象事業

②税制優遇措置

②税制対象機械

③無利子融資等の

そのほか、消費者などに 環境にやさしい農業に取り組んで **いることをアピール**できます!

認定の対象となる『環境にやさしい取組』とは?

土づくり

化学肥料· 化学農薬の削減





ガスの削減



- ・中干し期間の延長
- ・ヒートポンプを利用した 燃油使用量の削減

など

その他



バイオ炭の農地施用



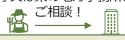
ト肥料の活用

プラスチック資材の排出又は流出の抑制

など

認定を受けるにはどうしたらいいの?

まずは最寄りの 県庁又は県の地方事務所に



計画書を県に提出 -プでも個人でもOK!





県が計画を認定! みどり認定農業者に!









お問合せ先 農林水産省東北農政局生産技術環境課 環境戦略推進担当

(TEL: 022-263-1111(内線4379)) (令和6年7月)



